

## 会 議 録

会議名	平成 27 年度第 1 回 八王子市市史編さん審議会	
日 時	平成 27 年 8 月 22 日（土）午前 10 時 00 分～午前 11 時 35 分	
場 所	生涯学習センター 第 5 学習室	
出席者氏名	委 員	松尾正人会長、相原悦夫副会長、池上裕子委員、井上晶宏委員、 上田幸夫委員、落合 隆委員、岸本弘子委員、沼 謙吉委員、 前田成東委員、光石知恵子委員
	理事者	
	説明者	布袋孝一市史編さん室長、齋藤和仁市史編さん室主幹、 長谷部晃一市史編さん室課長補佐兼主査
	事務局	（説明者のほか）秋山和英市史編さん室主査
欠席者氏名	なし	
議 題	<b>【審議事項】</b> 1. 『新八王子市史』の進捗状況について 2. 刊行物についての意見交換 3. その他	
公開・非公開 の別	公開	
傍聴人の数	なし	
配付資料名	1. 平成 27 年度市史編さん事業の組織体制（平成 27 年 8 月現在） 2. 市史編さん事業における刊行物刊行実績及び計画	

## 会議の内容

### 1. 開会

【松尾会長】平成 27 年度第 1 回八王子市市史編さん審議会を開催する。委員の出席状況だが、10 名全員が出席となり、審議会は成立している。また、傍聴については現在のところないが、希望があった場合はその時点で対応する。会議録の署名は、五十音順で池上委員にお願いする。

### 2. 『新八王子市史』の進捗状況について

【松尾会長】事務局から報告をお願いする。

【齋藤主幹】27年度最初の審議会なので、改めて組織体制から説明する。事業も佳境に入っており、大きな組織体制の変更はない。前回からの変更点は、研究協力員のところで、11名となっているが、前回は13名だった。佐々木藏之助先生と梶 國男先生が逝去した。

続いて、市史編さん事業における刊行物刊行実績及び計画について報告する。平成26年度は、通史編の第1巻目となる「通史編1 原始・古代」をはじめ6冊の刊行を計画し、全て計画どおりに刊行することができた。27、28年度も引き続き、刊行が計画されているので、意見を反映させながら、よりよいものにしていきたい。刊行物に対しては、次の議題の中で活発な意見交換をお願いしたい。それから、刊行作業に重点が移ってはいるが、貴重な資料が見つければ引き続き、調査・収集を行っている。

【松尾会長】質問等はあるか。

(なし)

【松尾会長】では、次の議題に進む。

### 3. 刊行物についての意見交換

【齋藤主幹】26年度の刊行物 6 冊について、事務局の長谷部から概略を説明する。

【長谷部主査】①「資料編 4 近世 2」は、近世八王子の特産品である織物や炭焼き、材木生産、酒造、穀物生産などの様々な生業に関する資料のほか、幕末から明治維新への転換期の八王子の姿を示す資料など、総数 710 点の資料を掲載した。規格は、発行部数 1,500 部、A5 版の 1,107 ページ、価格は 1 冊 3,000 円となっている。

②『新八王子市史』の初めての通史編「通史編 1 原始・古代」は、現在の八王子市域に人が暮らしはじめた旧石器時代から平安時代までを取り扱い、写真・図版等をふんだんに掲載した。規格は、発行部数 1,500 部、A5 版の 830 ページ、価格は 1 冊 3,000 円となっている。

続いて、民俗調査報告書の 2 冊について。民俗調査報告書はそれぞれの地域の人々の暮らしや繁栄、建造物など、民俗の調査研究の成果をまとめたものである。

③第3集は「八王子市西南部地域 浅川の民俗」。規格は、発行部数2,000部、A4版の395ページ、価格は1冊1,000円となっている。

④第4集は「八王子市北部地域 加住の民俗」。規格は、発行部数2,000部、A4版の447ページ、価格は1冊1,000円となっている。

⑤次に、「数字が語る八王子の現代」は、本市の人口、産業、教育、社会福祉などについての基本的な資料を集録した『統計八王子』を基本に、昭和40年から平成23年までの時系列に編集した統計データを掲載した。取り扱うデータが多いので、掲載しきれなかったデータについては、CD-ROMを付録につけて収録した。規格は、発行部数1,500部、A4版の148ページ、価格は1冊1,000円となっている。

⑥最後に、「八王子市史研究 第5号」は、編さん事業の中で得られた新資料や新知見をいち早く市民の皆様に伝えることを目的とし、論文等8本、一般投稿4本を掲載した。規格は、発行部数2,000部、A5版206ページ、価格は1冊500円となっている。市史研究については、27、28年度は編さん事業が佳境を迎えていることもあり、休刊の予定となっている。

頒布については、市内の小・中学校、高等学校及び大学、また、都内の公立図書館などに無償配付した。販売については、市役所の市政資料室、八王子駅南口総合事務所、郷土資料館、市史編さん室等で実施するとともに、市内の4書店でも行っている。また、浅川の民俗については浅川事務所、加住の民俗については加住事務所でも販売している。

【松尾会長】各分野の成果が続々と形になってきた。気づいた点などあるか。

【上田委員】私は町会自治会連合会、簡単に町自連と言っているが、その代表で出席している。町自連には月一回、役員会がある。その役員会で、27年度に刊行予定の民俗調査報告書は、八王子市の中心部が対象となるから、資料の調査・収集に協力するよう周知した。加住の民俗についても、私のところに加住地域の町会長が来て、一人では答えられないので、何人か集めて民俗調査に対応したとのこと。

私は教師をしていたので、学校の先生がどの程度これを読んでいるのか期待している。学校の先生がどのくらい活用してくれるのか。こういう話をすると、子どもたちは郷土に密着した話で地域に愛着を感じるだろうと思っている。

また、副食の話が掲載されている。例えば、タケノコやウナギやキノコ、それからカエルやヘビの話もあったが、私が興味を持ったのはウナギだ。ウナギのとり方まであった。民俗にかかわることで、ここまで詳細に編集しているのかと非常に感心した。きっと加住地域の町会長も、感動、感激するのではないかと思う。

【齋藤主幹】上田委員からの意見、非常にうれしく思う。出来あがった刊行物は市内の小・中学校全校に配付している。学校の授業で先生がどのくらい活用してくれるのかという話だが、民俗調査報告書は地域性に特化しており、全市的な刊行物以上に、特に学校や地域においては活用しているという声は聞こえてきている。また、学校によっては、非常によく活用してくれているところが実態としてある。将来的にはそのような学校と接触して、どのような活用をしているのかを聞いて、ほかの学校とも情報共有ができるようなくみ

を作っていきたい。編さん事業が終息する 29 年度以降に向けては、このような普及活動も視野に入れていかないといけないと思っている。

【松尾会長】学校の先生も、このような刊行物が続々と刊行されていて、授業の手助けに活用できると考えてもらえるとすれば望ましいと思う。

【岸本委員】市内の高等学校で教員をしている。地域から学ぶ日本の歴史をテーマに中世の北条氏、大久保長安、千人同心から幕末までを教科書に沿って教えている。1 学期の終わりには、自由民権運動から国会開設について、特に多摩地域では自由民権運動が盛んなので、そのあたりを取り上げるにあたり、『新八王子市史』を活用した。

それから、葦山反射炉あるいは葦山県を調べたくて、郷土資料館や市政資料室で『旧八王子市史』を見せてもらった。その中で地租改正と廃藩置県に触れられており、葦山県と品川県の記述があった。その仕組みが二重、三重と複雑な構造になっていることがわかり感心したが、『旧八王子市史』はいつ刊行されたのか。

【事務局】昭和 38 年から 43 年にかけてだ。

【岸本委員】『旧八王子市史』は、そのあたりの時代についての内容が薄いと感じた。『新八王子市史』の近現代部分は、そのあたりがもう少し濃くなると思うので、楽しみにしている。

【松尾会長】ほかはどうか。

【光石委員】葦山県の管轄領は、多摩地域に広く分布しており、江川太郎左衛門が代官だ。廃藩置県後の変遷がなかなか難しい。

それから、品川県は、鹿児島の子族、長州藩、それがかかわっている。品川県で騒動を起こしていたようだ。幕末は変わり目が早い。

【松尾会長】ほかはどうか。

【相原副会長】7 月に市内の中学校の 1 年生を対象に講義を行った。八王子の近世から近現代にわたる、約 400 年間の歴史の話を 1 時間で行った。中学校 1 年生なので、あまり知識はないと思っていたが、1 カ月ほど前に生徒の感想文が送られてきた。とても真面目に聞いていて、八王子の歴史や地域についての関心がとても深いことに非常に驚いた。

この市史編さん事業から生まれる成果物は、若い人、とりわけ子どもや 20 代、30 代の人にとって非常に有益ではないかと思う。八王子市は現在、人口約 56 万人、そのうち約 70%が市外から移ってきた新しい住民層であるかと思う。そのような人たちに、八王子の歴史を知ってもらうことが大切だ。我々の年代は、旧八王子の歴史はほとんど頭の中に入っている。しかし、これから八王子市を背負っていく年代というのは、旧市民より新しく八王子に移り住んできた人たちのほうがはるかに多い。そういう意味でも、この 100 周年

記念事業から生まれる刊行物、そしてそこに盛られた資料、それらを読み解いて、八王子をさらに知って理解してもらうには、非常に有益ではないかと思う。

【沼委員】自由民権運動の話が出たが、色川大吉先生が中心となって、「三多摩自由民権史料集」という上・下の膨大な資料集をまとめあげている。

「明治人」は、八王子の民権家につけられた言葉だ。その民権家は平野友輔という人物で、東大医学部を出たのち、八王子で医院を開き、自由民権運動で中心的な役割を担った。色川大吉先生はその人物を調べ、そして一冊の本にまとめ、「明治人」とした。

平野友輔は、藤沢の出身ではあるが、八王子における民権運動の中心として活躍した人物だ。それからもう一人、近代文学を生んだ北村透谷も欠かせない。高校生ぐらいの年齢の時に、上川口の秋山国三郎のところにて、大きな影響を受けた。そのことについて透谷は「三日幻境」の中に書いている。

刊行物については「通史編 1 原始・古代」に目を通した。部会長の関先生が山のことを書いている。「新編武蔵風土記稿」の水無瀬橋のあたりから見ると、高尾山や陣馬山など八つの山が見え、その山々について古事記を用いて説明を加えている。古事記だけではなく、日本書紀や万葉集に登場する神々、その神々を登場させて歴史を書いていく。これが少しも不自然ではない。一般的に「原始・古代」は、作図が中心なのだが、この『新八王子市史』は画期的な本だと思う。

【松尾会長】沼委員から画期的だという感想が聞けて、審議会としても大変うれしく思う。ほかにはどうか。

【岸本委員】「八王子の昔を学ぼう」というフェイスブックがある。私は刊行物に付いているCDを紹介している。写真などの画像は共有がしやすく、また、とてもおもしろいので勉強になる。民俗調査報告書は写真が多くて、すごくよかったと思う。

【松尾会長】民俗編をはじめ、身近に感じてもらうことは大変重要なことだ。

【井上委員】私は、相原副会長の言う新しい住民になる。「通史編 1 原始・古代」を読んだが、なじみが薄いこともあり、非常に難しく感じる。また、分量もあり、これを読み切るのは本当に大変だというのが第一印象だ。読み解くと言っても、一般市民ではなかなか難しいのではないかと思う。それぞれの時代について、わかりやすく、見やすいものができればいいというのが率直な感想だ。

【松尾会長】これから続々と通史編が出る。工夫がなされていくのではないか。

【上田委員】私は教員時代に、創立記念史の編集に携わった。先ほど、読み切るという話があったが、その時私は、読みやすさを優先するため、郷土史の部分に絞って書いてもらおうと、郷土史家に依頼した。しかしながら、その人のプライドのようなものがあって、文章の形式を崩して書くというのに抵抗があるように感じた。やっぱり専門家はそうなの

だと思う。そっくりそのままを学校の教材として使えれば、子どもも読み切れるからいいなと思ったが、そのあたり、書く側と読む側との意識の違いがあると感じた。

【松尾会長】上田委員の意見については、執筆する先生方もいろいろ工夫すると思う。かつて資料編は、資料そのものを載せていただけだった。しかし現在では、その資料の中身がわかるように、例えば解説をつける、読み下し文をつける、さらには読み手が関心を持つようなコラムを入れるなど、そのような工夫は徐々にされている。『新八王子市史』についても、少しずつ入ってきている。

【相原副会長】行政がつくる刊行物なので、一定のレベル、全国史的なレベルがあるため、多少、専門用語が入る。その反面、民間の発想で、沼委員や私も携わったが、第二小学校の120年史など、非常に読みやすく、理解がしやすいような文体で書いてあるものもある。

それから、新藤恵久先生が漫画で2冊、八王子の歴史を書いている。専門用語をくいだいた形で読みやすい、そのようなものも何点かある。今後、参考にしてもいいのではないかな。

【松尾会長】池上委員は中世の資料編、現在は通史編で苦労していると思うが、読みやすく、関心を持ちやすい工夫をしたと思う。苦労したことなどなかったか。

【池上委員】資料をたくさん入れたいという気持ちがあった。一点一点読み下し文をつけるとよかったが、スペースの問題があったため、資料の最初に短く説明文をつけた。現在は通史編を執筆しており、ほぼ出来あがりつつあるが、読む側にとって読みやすいものというのは非常に難しい。もう少し工夫をしてみたいと思う。

【松尾会長】『新八王子市史』だけではなく、現在の自治体史は、一般住民に積極的に読んでもらうことが念頭にある。資料を載せるだけではなく、そういう努力をしている。池上委員のように、これまでの蓄積からの成果をわかりやすく説明したり、コラムや読み下し文をつけるとか、そのような工夫がたくさん出てくるのではないかなと思う。資料編は、限られたページ数や分量の中でやらなければいけないので、次の通史編で補足の説明や解説がされるのではないかなと思う。

【井上委員】先ほど韮山県の話があったが、変遷が複雑だという。確かに複雑でわかりにくいところだが、そこは時代の境目だからだと思う。そこに丁寧な説明があるとわかりやすく、ありがたい。例えば中世から近世への移行期、八王子はとても複雑だ。誰が、どうして、どのように、どうしたのか。一般の人から見たら不思議に思うところがある。そのようなところにわかりやすい説明があると読みやすいと思う。

【光石委員】私は書き手ではないが、近世は28年度に、通史編を2冊刊行する。今、大変な時期だが、中世から近世への移行期についても、資料をうまく使って処理すると思う。

それから、これは私も少しかかわったのだが、千人同心が近世の八王子には存在しており、だいぶ前に「八王子千人同心史」を作った。やはりわかりにくいという意見があって、

10年以上たってから、ブックレットの形にした。非常に薄手のもので、あれだけのものに入れるのも結構大変だったが、絵が入ったりしていて、結構役に立っているのではないかなと思う。

それともう一つ、「まんが日本史」が非常に売れているとのこと。子どもだけではなく、大人も見て、よくわかると言っているようだ。ITの時代なので、紙以外の媒体も登場するかもしれない。到底理解できない時代のような話と思っていたが、考えないといけない。

【松尾会長】 蕪山県はほんのわずかな期間のことなので、なかなかわかりづらい。江川太郎左衛門は江戸周辺を支配しており、それが蕪山代官所だ。そして、蕪山県に一時名前が変わったのち、神奈川県につながっていく。このようなことが、八王子市の小・中学校の副読本みたいなものにでも出てくると、八王子に興味をもつ足がかりになるかもしれない。アーネスト・サトウやトロイの遺跡を発見したシュリーマンなど、そのような外国人は、開港になると八王子に行きたがった。ちょうど外国人が来られる最大の範囲が八王子だった。八王子を目指して出てきて、そのようないきさつの中から蕪山代官所の許可を得てというような事象が出てきたりする。

【相原副会長】 明治元年9月に今の神奈川県、神奈川県を置く前が蕪山県となっている。実際には、江戸時代の代官の身分を何とか保障しようという意味で、武蔵県などが作られた。わずか半年から1年の廃藩置県が出される前のことだ。そこがまた知りたいという人も随分いると思う。

【光石委員】 行政府として置かれたわけではなく、名前だけのことだ。そのあたりの説明がしにくい。

【松尾会長】 幕末に結んだ海外との条約は不平等条約となり、外国人の遊歩区域が設定された。その区域で、外国人が自由に来られる最大のところが八王子のちょっと手前までだった。裁判権が日本側にないので、どうしてもそこで一括して区切りをつけておかないと、外国人に対応できない。このあたりが神奈川県範囲に入ってきてしまった、と考えている。そのときの神奈川県の前身在蕪山代官、蕪山県だ。

【落合委員】 平成23年度から刊行が本格化し、販売も開始しているが、市民がどのように活用しているかという意味で、どのくらい販売されているのか、教えてもらえないか。

【齋藤主幹】 刊行物により発行部数や販売冊数に違いはあるが、概ね1,500の発行部数に対して約900を、市内を含めた全国の博物館や図書館などの公共機関に無償配布している。残りの600が販売分になるが、直近のもの以外はどの刊行物も既に半数は売れている。最初に発行した「八王子市史研究 創刊号」はほとんど残っていない。全国の自治体史の売れ行きと比べて、八王子市は人口規模などの要素もあるかと思うが、非常に売れ行きは良く、堅調に推移していると感じている。

また、書店における販売についても追加発注をもらう状況にある。当初は書店側も、専

門書の扱いになるので売り上げに対する期待値は低く、地元だから協力するぐらいの感覚だったが、いい意味で裏切っている状況にある。

しかしながら、『新八王子市史』や市史編さん事業を知らないといった声もあるので、宣伝はまだまだしなくてはいけないと思っている。それでも、刊行物がたくさん出てきているので、だいぶ広まってきたかとも思う。

それから、これまで読みやすさの観点からの意見がたくさん出ているが、事務局の考え方を補足する。編集方針として、学術的でありながら、かつ、読みやすいものを、という考えを軸にしている。すべての部会長が入っている編集委員会では、そこを踏まえての議論をいつもしている。関係者には大変な苦勞をお願いしているが、説明をつけながらも専門用語を使っていくのは、学術書として当然だと考えている。専門用語が難しいということと、文章・文体が難しい、読みづらいということは別だという考えだ。文章・文体については、各部会の先生方も事務局も、自治体史としては読みやすいものという心構えで作っている。文体として読めて、単語として専門用語がわからない場合は、そこに興味関心を持って、調べてもらうことは比較的容易にできると考えている。一方で、文章が難解で読めないというのはやはり敬遠されてしまうとも思うが、50年に一度の事業、八王子の歴史の定本を作る心構えで取り組むという意味では、学術的にしっかりした物を作りたい。装丁にハードカバーを用いたこれだけのページ数の物を、しっかりと作っていきたいと考えている。そういう物でありながらも、なるべく読みやすい物という、なかなか相入れがたいものを各執筆者の先生方には、大変な苦勞をお願いしている状況だということは、承知してもらいたい。

【光石委員】販売書店は4店舗だけか。支店があるところは扱わないのか。

【齋藤主幹】4店舗しかお願いしないのではなく、販売条件を変えることはできないので、同じ条件で引き受けるということであれば、販売店舗を広げていきたい。しかし、書店のバックヤード、スペースの問題で、すぐその場で売れる物、雑誌や週刊誌、漫画、そういう物を中心に扱っているので、なかなか専門書を扱うスペースがない。同条件でやってくれるところがあれば、積極的にやっていきたいと考えている。

【光石委員】やはりそれがあるのかと再認識した。

【松尾会長】少し内容の話に入ってきたが、事務局からほかにはどうか。

【齋藤主幹】26年度刊行予定の6冊を、ここで全て刊行することができた。25年度以降の3年間は、毎年6冊ずつの刊行だが、25、26年度と何とか完結できた。現在、27年度を進めており、先生方には大変な負担をかけているのはもちろんだが、事務局側も一定程度の経験を積んできた。経験上きついのは、年度末になって、すべての刊行物についての作業が集中することだ。27年度においては、自然部会の「動植物目録」と近世部会の「宗門人別帳集成」の2冊は、少し前倒して進められている。なるべく先生方に負担をかけずに、それでも定められた刊行計画の中で、きちんと良質のものを作っていくことが大事だと考

えている。

【松尾会長】前田委員の所属する、近現代部会での苦労などはないか。

【前田委員】26年度の刊行物に「数字が語る八王子の現代」がある。これは、近現代部会の佐藤正広先生が、ほとんど一人で多大な時間を使って編集したものだ。「統計八王子」をうまくまとめたもので、内容的には中学生ぐらいでも十分読める。八王子市に関心を持ってもらえるのではないかと思うので、ぜひ手にとってもらいたい。

それから、全体的なことだが、歴史はあとになって、研究者が時代区分を決める。例えば近現代は、明治維新のあたりから始まるが、明治維新以降だけを書けば良いわけではなく、幕末のあたりも対象としなくてはいけない。同様に、近世の最後のあたりでは、明治維新のことも念頭に置きながら書かないといけない。『新八王子市史』が全巻刊行された時、おそらく最初から読み始める人は少なく、関心のある時代からまず、読み始めることが多いと思う。

そのような観点からすると、『新八王子市史』が完成した後で、大変ではあると思うが、索引ができる就非常がいいと思う。私は、八王子市議会史の編さんにも携わった。刊行後、その時点では別の仕事をやっていたので直接携わってはいないが、索引を作った。その索引は、公に出ることはなく残念だった記憶がある。ある時代のある部分を読んで関心を持てば、八王子ではこのキーワードについてはどの時代から出てくるのかということ、その索引で調べることができる。例えば、近現代の上巻あたりを読んだ人が、そのキーワードを索引でたどると、近世のこのあたりから出てきているということがわかるので非常に良いと思う。

以前から、この審議会でも年表は作成しないのかという意見がある。市民からすれば、年表は相当、ニーズが高いものではないかと思う。予定にはないが、刊行後の仕事として出てくる可能性もあると思う。それとともに索引も非常に便利ではないかと考える。

【光石委員】八王子市議会史には年表があり、その中に出典が多少出ていたように思うが。

【前田委員】各項目に番号を付し、典拠文献がわかるようになっている。

【光石委員】最後に載っている。非常に役に立つ。

【相原副会長】利用頻度が最も高いのは年表だ。独立しているのも、本文を読まなくても、年表の時系列を追っていけば大体わかる。審議会では当初から、年表編の話をしているが、全体のスケジュールを鑑みるとおさまらないというのが結論だ。

それから、統計資料について。「統計八王子」が毎年出ているが、戦後のものだ。一方、東京都の「東京都統計年鑑」は、戦前も含まれる東京府の統計資料だ。その中に八王子の部分がある。こういう機会だから、そのような資料を活用しても良いのではないか。

また、これも当初話題になったが、東京都公文書館と同様に、神奈川県藤沢市の教育センターにも調査に行つて欲しい。ここには、八王子市が神奈川県だった、明治12・13年ぐ

らいまでの資料がある。刊行されたものを見ると、神奈川県教育センターの出处がないので、多分行ってないのではないかと思う。残された時間はあまりないが、できればそこに行って欲しい。今までにない資料も、目にすることができるかもしれない。

【松尾会長】この地域は、明治23年までは神奈川県だ。神奈川県側に資料が入ってしまっていて、そのままになってしまっている。

【相原副会長】それから、横浜の野毛山にある図書館にも資料がある。

【松尾会長】時間の都合もあるので、次の議題に進む。事務局から長野市公文書館の視察の報告をしてもらいたい。

#### 4. その他

【齋藤主幹】昨年度実施した、長野市公文書館の視察について報告する。

視察の目的は、市史編さんの基本方針にもあるが、編さんの過程で調査、収集した資料は、将来に向けて公文書館などの施設の整備を図り、適性に保存、管理し、広く市民に公開して活用に努めるとなっており、その参考として実施した。

今後の審議会では、刊行物の報告にあわせて、収集資料の活用についても、具体的な方法などを意見として聞かせてもらえればと考えている。現状では、公文書館自体の必要性は認識しているが、具体的な建設計画等があるわけではない。また、郷土資料館の立て替え事業があるが、それとセットにするのかどうかということも思案中だ。編さん事業が終了する平成29年度末は、まだ公文書館という建物はそこにはないという状況になる。編さん事業中は、収集した約10万点の資料が散逸・紛失しないように、同時に、何がどこにあるのか、誰が見てもわかるようにしていきたいと考えている。

市史編さん室の目的はあくまでも、編集・刊行にある。同時進行でどこまでできるかは未知数だが、29年度末までに目録化をして、何がどこにあるかわかるようにすることが一つの大きな課題と捉えている。そのためには、どのようにするのが将来的に良いかという具体的な意見を聞かせてもらいたい。

その参考として、長野市公文書館の視察を実施した。新しい建物が決まらない、既存施設をある程度の期間は活用するというを前提とすると、長野市公文書館はたまたま旧NHK放送局を再利用した公文書館ということだったので、そこを視察地として選定した。

話を聞くと、メリットとして、新築するよりもはるかにコストが安いといった経済的な要因がある。反対にデメリットは、専門に設計されていないので、狭隘だったり、使い勝手が悪いというようなことがある。八王子市も既存施設を再利用するにあたり、そこで資料が散逸・紛失しないように、どのように保存していくかが一つ重要な課題かと思う。視察の経過を踏まえながら、この審議会においても貴重な意見を聞かせてもらいたい。

【松尾会長】何か意見や気づいた点があったらお願いしたい。規模などは八王子に近く、人口などの面でも参考になったのではないかと思う。

【光石委員】資料は置いておくだけではなく、すぐに取り出せる体制を整えておかないといけない。少し前に江戸東京博物館に行ったが、とても広いスペースで、資料も扱いやすかった。空調設備も素晴らしく、温度や湿度管理がしっかりとできていた。普通の建物だとなかなか大変だと思う。

八王子市の既存施設については以前見学した。都立の高尾自然科学博物館の展示資料が一時保管してあり、そこは空調設備がしっかりしていたが、あとから設備をつくるというのはなかなか大変なことだと思う。

それから、公文書と同じ扱いをされると、歴史資料は死んでしまう。専門の学芸員が管理することが望ましい。一般事務の職員では、管理できないと思う。

総じて、歴史資料を一括して保管したり活用したりする方向性は今から考えないと、後で考えても手遅れ、意味がないと思う。

【松尾会長】公文書と歴史資料のすみ分けをどうするか、光石委員からあったように、大事なポイントかと思う。

【相原副会長】公文書といった場合は、行政が発した文書、これが大前提だ。長野市公文書館もそのつもりで行ったが、実際は真田家の文書が主体になっている。考え方はいろいろあると思うが、実際は真田家の文書館になっている。今後、公文書館プラス歴史資料館という概念で考えていったほうがよいのではないか。

【松尾会長】真田家の資料を見たいという歴史研究者と一般市民。二つのグループ、ニーズがあるので、それが大事だ。

【相原副会長】実際には、地方文書が軽視されている。地方文書は、その次の次ぐらいの位置づけという感じだ。そのようにならないよう、何か工夫して保存していく、活用していくということが必要だと思う。

【松尾会長】市史編さん事業の成果をどのように保存していくか、市民に還元しなくてはいけないものなので、審議会としても最終的にまとめていかなければいけない。行政としてできる範囲を考え、それから、他の市区町村の実態もしっかり把握した上で、八王子市に見合った形のものを提言していかななくてははいけない。

【沼委員】そういった意味で、長野市公文書館の報告は参考になった。八王子市役所に行っても、地籍図の保管はしていないとのことだったが、このような資料は本当に大事なものだとは私には思っている。

【松尾会長】八王子市は規模が大きいけど、全体として、貴重な資料が散逸しないように、また、災害などで、大事なものを失うことがないようにしていかなければならない。

【相原副会長】長野市公文書館の話では、利用頻度が一番高いのは公図、地籍図だとのこ

と。公図、地籍図については保存とセキュリティをきちんと実施した方が良い。

【松尾会長】市史編さん事業の中では、さまざまな資料がたくさん出てきている。これを最終的にどのような形で保存し、活用していくかは、審議会としてまとめていかなければならない。

【岸本委員】公文書館のことだが、彦根城博物館に行って調査をしたことがあった。彦根藩の家臣の資料に関しては閲覧可能なのだが、それにつながる明治以降の旧戸籍になると、守秘義務があって見せてもらえなかった。しかしながら、その時に対応した学芸員は、その部分を調べてくれた。彦根藩は佐野にも飛び地があり、そのあたりの事柄も全部調べてくれた。その学芸員の方の対応・力量が素晴らしいと感じた。

【松尾会長】有能な学芸員をしっかり配置するというのも大事なことだ。

#### 5. 閉会

【松尾会長】これで終了とする。

平成27年8月22日

会議録署名人 池上裕子